

精華サンライズ・コミュニケーション(S S C)会則

【目的】

朝活でプレゼン力を高めることで営業力向上を目指すとともに、S S Cの運営力の向上を目指す。
更には、人材（人財）の確保で企業力向上を行い、地域づくりの一翼を担う。

【活動のルール】

- ・毎月第4木曜日 7：00～8：00 に開催する（以下「本会」という）。
- ・事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- ・年度途中の参加及び、オブザーバーとしての参加は随時可能とするが、参加の旨を事前に事務局に連絡する。
- ・本会を欠席する場合は、前日までに事務局に連絡することとし、2か月連続無断欠席もしくは4ヶ月連続欠席の場合はその月の本会を以って自動的に退会とする。
- ・会員もしくは会員の希望により第三者からの告知希望がある場合、会員はその内容を三役に事前連絡することとし、三役はその内容と本会での時間枠等を考慮して可否判断する。

【会員】

- ・会員は原則、精華町商工会会員事業所（従業員可）とし、それ以外は役員会で検討する。
- ・入会は加入申込書（別表1）を事務局に提出し、役員会の承認を得ることとする。
- ・入会金・会費は無料とする。
- ・退会は退会届（別表2）を事務局に提出し、役員会で周知する。

【役員及び役員会】

- ・役員は、会員の中から本会において選任する。
- ・役員の任期は1年とする。
- ・役員の中から、会長1名、副会長2名、顧問若干名を役員会において選任する。
- ・役員会は、毎月第2木曜日 7：00～8：00 に開催する。
- ・役員会は企画、運営全般を検討し、以下の事項について審議する。
 - (1)本会に提案する事項
 - (2)活動のルールに関する事項
 - (3)活動のデータベース化及び運用に関する事項
 - (4)会員の入退会に関する事項
 - (5)部会の設置・廃止及び部会長及び副部会長の選任に関する事項
 - (6)その他運営に関する重要な事項

【部会】

- ・会員はいずれかの部会に所属する。
- ・部会は、部会長 1名、副部会長 若干名、部会に所属した会員をもって構成する。
- ・部会長、副部会長の任期は1年とする。
- ・部会の開催は、部会長が随時招集する。

【附則】

- ・この会則は、平成30年4月1日から施行する。
- ・この会則は、平成31年4月1日から施行する。
- ・この会則は、令和3年6月1日から施行する。

- ・この会則は、令和6年5月1日から施行する。